

世代を超えたふれあい活動

〈第8回大総小域 福祉のつどい〉



子どもたちとの楽しいひととき

7月5日(土)、大総小学校で、地域のお年寄りや同校児童・大総保育所の園児など約250名が集まった「大総小域福祉のつどい」が開催されました。

この催しは、お年寄りに楽しく生き甲斐のある生活を送ってもらおうと、大総小域福祉ネットワーク推進委員会(萩原安一会長)が主催し、大総小学校の協力などによって毎年行われているもので、今回で8回目となります。

校庭で行われたゴルフ大会に続き、体育館での「七夕のつどい」では、童謡を歌ったり、じゃんけんゲームや○×ゲームなどで楽しいひとときを過ごしました。また、お昼には、地域の方々が準備した「おもち」を一緒に食べながら、おじいちゃんおばあちゃんの話す「昔ばなし」に子供たちも真剣に耳を傾けていました。

高齢化が進む現代、お年寄りにも、また、子供たちにとってもこのような催しは大変有意義です。これからもこのような「世代を超えたふれあい活動」を長く続けてほしいものです。

8月31日は防災訓練

町では、毎年9月1日の防災の日にちなんで「防災訓練」を行っています。今年は8月31日の日曜日に実施します。

地震、台風などの自然災害は、尊い人命や財産などを一気に失う大変恐ろしいものです。先月、鹿児島県で発生した土石流では、多くの方々が一瞬のうちに土砂にのみこまれるという大災害になってしまいました。

当町でも、台風シーズンを前に、土砂災害の恐ろしさを再認識するため、今年は大総地区を対象に「大雨によって発生した土砂くずれ」を想定して実施する予定です。

いざという時に、適切な行動がとれるよう訓練にはぜひ参加してください。



栗山地区で実施された昨年の防災訓練

家庭裁判所から――

『最近の少年非行の動向と 家庭裁判所の役割』

最近の少年非行は、動機や態様がますます複雑かつ多様化してきており、家庭や学校では「いい子」と見られている少年が、いじめや覚せい剤乱用「オヤジ狩り」「援助交際」などの非行を犯すことも珍しくなくなっています。家庭裁判所では、このような最近の少年非行の特徴も踏まえ、少年の健全育成を目指して、一人ひとりの少年とその家庭の問題点に応じて、少年が立ち直るためにもっともふさわしい処分を決めていますし、特に処分をしない場合にも、少年や保護者に必要な指導、助言等を行っています。このほか、例えば、最終的な処分を決める前に、少年を社会奉仕活動に参加させ、その体験を通して立ち直らせていくといった工夫も重ねています。

家庭や職場、学校など地域社会全体で少年非行の防止にご協力ください。